



令和5年度 学校経営方針(夜間学級)

江戸川区立小松川中学校
統括校長 折橋 信二

生徒が通いたいと感じる学校づくり

保護者の願い

地域の願い

安全・安心な学校で、学力向上・体力向上・健全育成を図り、生徒の夢をかなえる学校

小松川第二中学校夜間学級の良き文化・伝統はしっかりと引き継ぎ、地域と共に歩む学校

令和5年度 新校舎・特別支援学級設置・夜間学級設置され、
小松川第一中学校・小松川第三中学校を統合し、新しい中学校として

新設の統合校である学校の強みを活かした新しい教育活動の創造と実践

生徒一人一人に対して、親身になったきめ細かい温かで迅速な対応と実践

学力向上

健全育成

体力向上

生徒の輝く笑顔が溢れる
魅力ある教育活動の実践

上記の実践を様々な法令や都教委・区教委の施策を真正面から受け止めながら、ワンチームとなって取り組み、教育教育目標の具現化を目指す。

時代の流れや社会の変化に対応し、生徒・保護者・地域の方々の願いを受け止め、『生徒第一義の学校』づくりを行う。

1. はじめに

この令和5年4月3日にここ江戸川区立小松川中学校に着任いたしました折橋 信二と申します。江戸川区で校長として瑞江中学校で5年間、松江第二中学校で4年間勤め、令和5年3月31日をもって定年退職となり、今年度が暫定再任用1年目となります。自分自身の9年間の校長経験を活かし、60億円超の区民の方々の血税を費やしたここ小松川中学校の統括校長として、その責任の重さを厳粛に受け止め、全教職員の方々の英知を結集させ職責を全うしたいと考えております。どうぞよろしく願い申し上げます。

ここ数年の社会情勢では、令和元年の3月2日から新型コロナウイルス感染症拡大予防による緊急事態宣言に伴う臨時休校から令和2年度がスタートし、各学校では前例にない対応を迫られ厳しい1年間でした。また、一昨年令和3年度も様々な教育活動が中止・延期・縮小・制限等がある中、計画を立てては変更し、教務主任の先生や各行事の担当の先生をはじめ、先生方には多大な苦労をおかけした1年間だったと考えます。さらに、昨年度も第6波・第7波の到来があり、未だに完全な収束が見えない状況であります。そのような中でも、今年度については5月には政府より伝染病5類への変更が予定され、やっと本来の教育活動がほぼ制限なく実施できる環境になりつつあると考えます。

この新しい学び舎で、小松川第一中学校と小松川第三中学校を統合し、小松川中学校として新しく生まれ変わりました。また、通常学級・固定の特別支援学級が設置され、小松川第二中学校夜間学級もこの区民の60億円超の血税が注がれた真新しい小松川中学校の校舎に移転することになりました。我々、小松川中学校夜間学級の教職員は、昭和46年(1971年)4月に開設され、51年間もの長きにわたる小松川第二中学校夜間学級の歴史・文化を厳粛に受け止め、その伝統を引き継ぎ、夜間学級として魅力ある教育活動を推進していかなければなりません。

本学級に通う生徒は、家庭環境や生活環境、生育環境が異なる中で生活しています。そのような中、この新しい設備の整った学び舎で共に生活し学ぶことは、極めて意義深いものであり、我々教職員もしっかりその重要性を認識する必要があります。

夜間学級がおかれている状況は、その役割が年々変化しているように感じています。上級学校への進学を目指す生徒、日本語の習得を通し、中学校の教育内容の学習を深める生徒、学ぶこと自体に目的をおく生徒等、夜間学級に学びの場を求める生徒等、様々です。だからこそ、我々教職員は生徒一人一人の多様なニーズに応え、生徒の状況を見極め丁寧にきめ細かく指導していかなければならないと考えます。また、本夜間学級は通常学級・固定の特別支援学級が今年度より同じ校舎で学ぶことになりました。ぜひ、この利点を活かし、夜間学級と通常学級、固定の特別支援学級の生徒や教職員との交流を円滑に行い、生徒・保護者・地域と共により一層の充実した教育活動を実践していく必要があります。

我々夜間学級の教職員は、文部科学省、東京都教育委員会や江戸川区教育委員会の様々な施策についても真摯に受け止め取り組んでいき、これまで以上に生徒たちとの強固な信頼関係を基軸に、地域・保護者の期待に応えるために、公教育の基本原則である公共性・継続性・安定性の確保と、公平性・中立性を維持しながら、生徒一人一人が心身ともに健康で、個人として、また、社会に生きる人として必要な知識や特性を身につけさせていく必要があると厳しく受け止めています。そのために、これまでの小松川第二中学校夜間学級の歴史と伝統を厳しく受け止めながら、

学校全体

本校の教育目標

東京都及び江戸川区の教育目標ならびに地域社会や生徒の実態をふまえ、人権尊重の精神に基づき、心身ともに健康で、知性と感性及び主体性と創造性を養い、生涯にわたって学習する態度の育成とこれらの具現化を目指し。

- ・ 進んで学び、深く考え行動する生徒(知)
- ・ 心豊かで、地域社会に貢献する生徒(徳)
- ・ 心身共に自ら鍛える、たくましい生徒(体)

の育成を目指す

【学校経営の基本的な考え方】

生徒一人一人の存在は我々教職員にとっても誰にとってもかけがえのないものであり、生徒が豊かな人生を送る上で学校教育は極めて大きな影響力があり、その崇高な使命を厳しく受け止める必要があります。その上で、

夜間学級

目指す生徒の姿

- 様々な多様性を受け入れ、優しく温かい生徒
- 元気な挨拶ができ、望ましい人間関係を構築できる生徒
- 目を輝かせ学ぶ楽しさや通う喜びを感じる生徒
- 学習に対して真面目に取り組み、学習意欲が高い生徒

夜間学級

目指す学校の姿

- 生徒一人一人が学ぶ喜びや楽しさを感じ、通いたいと思う学校
- 生徒・保護者・地域・教職員が誇りに思える学校
- 生徒が将来の夢や希望を育み、生徒の輝く笑顔がいつも溢れる学校
- 生徒に基礎・基本の学力を定着させ、生活習慣を身に付けさせることができる学校

目指す教職員の姿

※人に温かく優しく 仕事に厳しく 服務には厳正な 教職員集団

- 生徒の成長を第一とし、常に専門職としての資質・能力の向上に努める教職員
- 「子弟同行」を胸に刻み、胸を張って生徒指導に取り組める教職員
- 組織の一員として職責を十分理解し、互いに学び合い、高め合える教職員
- 前例踏襲にとらわれず、生徒第一義の教育活動を実践できる創造力豊かな教職員
- 生徒・保護者・地域の方・教職員に対しても優しく温かい対応ができる教職員

2. 学校経営の基本的な進め方

教育基本法第1章、第1条「教育の目的」及び第2条「教育の目標」を中心理念とする。その実現に向けて、教職員は常に社会全体の奉仕者であることを自覚し、その職務の遂行に務めなければならない。

また、教育公務員としての自覚を強くもち、**体罰や暴力行為**、など非違行為の根絶と服務全般に対する真摯な姿勢を貫くことが大切です。

(1) <全体の奉仕者>

私たち教職員は、全体の奉仕者であることを自覚し、その職務の遂行に努める。

(2) <基礎学力の定着と学力向上を図るための授業改善等の実施>

十分な教材研究を基盤にした授業改善等を行い、生徒の学習意欲の向上を目指し、基礎基本となる学力の定着及び学力の向上を図る。年間4回の土曜授業の実施と授業時数の確実な確保、また、学習指導要領完全実施3年目を迎え、学習指導要領が目指す理念を実現する取組を徹底し、本校生徒の実態に即した指導及び評価を計画的に実践する。さらに指導方法・指導形態を工夫し、個に応じた指導の充実を図り基礎学力の確実な定着を図る。さらに、昼間通常学級や固定の特別支援学級や地域と連携した交流事業を大切にしながら生徒の育成を目指す。

(3) <心の教育・健全育成（いじめ防止基本方針の策定）>

心の教育については、道徳教育推進教師を中心に道徳教育の要となる特別な教科 道徳の時間の指導の工夫・改善に努め、教員の研修を積極的に進める。また、健全育成においても、人権尊重教育を基盤に異なる生徒相互の生活習慣を理解させ、自他ともに認めあえる集団の育成を目指す生活指導を実践する。特に、生徒が互いの個性を認め合い、尊敬し合える集団づくりができるよう個に応じた生活指導・進路指導の充実を図る。さらに、昼間通常学級及び固定の特別支援学級の生徒の交流を活発に図り、心豊かな生徒の育成を目指す。

特に、「いじめ」については、本日お示しした通り、『江戸川区立小松川中学校いじめ防止基本方針』を作成しました。この基本方針に則り、「いじめ」は生徒の尊厳を害する行為であり、犯罪その他重大な人権侵害となり得ることを強く認識しその防止に努めなければなりません。また、不登校生徒に対する対応においても、不登校状態にある生徒や保護者の気持ちを受け止め、学校としてでき得る限りの対応を実践し、関係諸機関(保健室・保健センター等)との連携やSCと連携し充実した取り組みを行い、現状の課題の解決を目指していきましょう。

(4) <教育課程の完全実施（授業時数の確保）>

読書科実施の趣旨を十分理解し、生徒の実態に即した推進を図りながら、読書科指導の充実を図る。教育課程の編成とその完全実施については、学習指導要領の趣旨に沿った教育活動の実践、さらにはGIGAスクール構想に基づきICTの活用等、学びの深化・学びの転換が図れるような指導を実現する。特に、日本語の母国語としない生徒に対しては、丁寧にきめ細かく対応し日本語指導の充実を図る。特

(5) <安全確保・環境浄化>

区民の60億円超の血税を費やしたこの新設校の施設の使用については、常に感謝の気持ちをもたせる指導を行い、環境美化の努め自ら進んで教育環境を整えるよう指導を徹底する。また、学校施設の計画的な活用を通して、教育活動の全般の充実を図る。さらに、定期的な施設の点検を行い、生徒の安全確保を徹底する。

(6) <地域との連携>

学校は、不易の部分を大切にしながらも社会の変化に対応し、地域の学校として、保護者・地域の期待を正しく受け止め、取捨選択しながらその期待に応えるとともに、地域防災を強く意識した連携に努める。

(7) <開かれた学校づくり、学校評議員会・学校応援団・外部評価>

学校評議員制度の効果的な運用と年間2回の外部からの評価によって地域の意見を受け止めながら、地区委員会等を通じた地域社会との連携を強め、学校HPの定期的な更新による情報の発信に努めるとともに、学校応援団の協力を仰ぎながら、地域力を活用した「開かれた学校づくり」の推進に努める。

(8) <学校づくり>

教職員全てが、心身共に健康で生き甲斐を感じる職場づくりと、一人一人の生徒を大切にしていく学校づくりを目指して、次のことを大切にしていきたい。

<一人一人の生徒を大切にするための「四つのワーク」>

- ① 職務を通して人間関係をつくると言う意味で・・・「ワーク」
- ② 何事も助け合い協力して行うという意味で・・・「チームワーク」
- ③ 即時適切な対応をしていくという意味で・・・「フットワーク」
- ④ 連携協力・情報の共有化という意味で・・・「ネットワーク」

(報告・連絡・相談・調整・理解啓発・確認)

3. 小松川中学校の課題とその解決に向けて

☆ 令和5年度の教育課程に基づき、

『各教科の基礎・基本の確実な定着とエバーサルゲイズを基盤にした授業改善による学力向上・健全育成(いじめの撲滅と不登校生徒の減少及び不登校にさせない指導の徹底)・体力向上・人権尊重教育の推進』を進め、学校教育目標にある生徒の育成を目指す。

また、新学習指導要領に沿った各教科の評価計画(評価規準・評価基準・評価項目)に基づき、指導と評価の一体化を目指す。

(1) 各教科・道徳・特別活動

① 学習指導要領に基づいた主体的な教育課程の編成と完全実施

・ 授業時数の確保と授業改善

(基礎学力の定着と学力の向上、定期考査問題等の工夫、指導と評価の一体化等(知識・技能、思考力・表現力・判断力等、学びに向かう力・人間性の涵養の観点別評価の仕方の工夫))

・ 地域の協力を得た、生徒の主体的・体験的学習活動の重視

②学年、分掌、各教科との繋がりを踏まえ、「思いやりの心」を育成する道徳教育の推進

- ・道徳の時間の確保と指導の充実
- ・道徳授業地区公開講座の実施を通じた保護者・地域と共に考える道徳教育の推進

③特別活動の時間の創意ある企画と実施の充実

『連合行事等に夜間学級全体で本気で取り組み』小松川第二中学校夜間学級の伝統を引き継ぎ、新たな小松川中学校夜間学級の生徒の伝統とさせ、新しい伝統を全校生徒で創造させる工夫

④評価の改善（評価規準の作成と絶対評価の趣旨を生かす）

- ・生徒のもつ可能性を発見し、生徒の変容を促すとともに、教員が次の指導に生かすことができる評価の重視

⑤特別活動や総合的な学習の時間の実施においては、地域の外部人材(PTA、学校応援団、学校評議員、各自治・町会、民生・児童委員、スポーツ推進委員、外部指導員、ゲストティーチャー等)を積極的に取り入れ、指導の充実を図る。

(2) その他の活動

①地域の防災拠点としての避難所開設等、地域や関係諸機関との連携を図った健康・安全・防災教育の充実

②SDGsの推進を視野に入れた「総合的な学習の時間」や学校行事等の充実・学校のボランティア活動、体験的な学習や文化的行事の創意と工夫

(3) 生活指導・進路指導

①授業規律の徹底の重視

②家庭・地域・学校の三者の連携・協力を基盤にした信頼関係づくり

③いじめ、不登校の予防と解決に向けた対応

状況によっては昼間部SC(スクールカウンセラー)やSSW(スクールソーシャルワーカー)との密な連携と教育相談の重視

④規範意識の定着と暴力行為の根絶（「ダメなものはダメ」と生徒のために指導する意識が重要）

⑤基本的生活習慣の確立と礼儀の重視(挨拶励行の指導徹底)

⑥一人一人を大切に「生き方、在り方」を重視した進路指導

⑦部活動の果たす役割の重視(別紙：部活動基本方針を踏まえた部活動の経営)

(4) 健康・保健指導

- ・保健・安全指導の充実と保健室への生徒の来室状況を把握(養護教諭との緊密な連携)
- ・保健管理の充実
- ・学校保健委員会の実施

(5) 学校給食の管理と給食指導

民間委託会社の調理業務にあたる方々との円滑で組織的な業務の実施と、適切な給食指導の充実

- ・給食指導と衛生管理の徹底
- ・食物アレルギーへの適切な対応

☆校内研修・研究の推進

今年度の現時点での研究主題は未定ですが、各先生方の授業力向上を目指し、教員1人1回の研究授業は実施していただきたいと考えております。

(1) 令和5年度の教育課程の趣旨を踏まえた研修の推進

(学力の向上、人権尊重教育の推進、基礎・基本の確実な定着、道徳授業の充実等々)

(2) GIGAスクール構想に伴う生徒一人一人に配布されたタブレット端末の有効な活用の推進

(3) 職員会議内等での生徒理解に関わる研修の推進(SCやSSW等を講師とした研修会の実施等)

(4) 特別支援教育(巡回指導)や健康・安全を含む生徒の健全育成に関わる研修の推進

(5) 道徳教育は全教育活動を通じて推進し、特に人権尊重教育に視点を当て、全教育活動で「人権尊重教育を基盤とした各教科と領域の指導の実践」を推進していく。

(6) 読書科の推進(読書科推進委員会を中心とした読書科の計画的な実施とその進行管理)

☆ 予算執行について

◎ 予算の適正な執行を行う。

- ・ 各教科、道徳、特別活動等の円滑な教育活動の実施に伴う予算執行を計画的に行っていく。特に、新設校としての予算令達に綿密に計画を立て実施していく。
- ・ 資源循環型の学校運営について計画的に目標達成に努める。
- ・ 教育環境整備については計画的に行い、特に生徒用椅子・机やパイプ椅子等の整備についても、短期的・中期的計画を立て継続的に取り組む。
- ・ 電気、ガス、水道、コピー、消耗品等の無駄な使用を押さえ予算の有効活用を図る。
- ・ 公費・私費等、会計の適正執行を行い、適正な支出承認書の作成と原簿や通帳との整合性を確認する。
- ・ 給食費、教材費の未納対策の徹底（関係諸機関との円滑な連携と早めの対策の取り組み）

☆ 教育環境整備（用務）に関わる課題

- ・ 教育するにふさわしい環境づくりに、教職員全体で取り組む。
（職員室内の私物の整理等）
- ・ 校地全体（学校応援団の方々の協力に下、花壇のボランティアによる充実等含む）の環境づくりの徹底。
- ・ 教職員全体（教員、事務主事、用務主事）の連携を密にしながら、それぞれの職務への取り組みを充実していく。
- ・ ごみの分別と、「江戸川区：もったいない運動」への協力

☆ 昼間部のPTA組織の教育活動の協力

- ・ 入級式、卒業式への参列
- ・ 真に生徒のためのPTA活動の実践
- ・ 学校の教育活動への協力体制の強化